

定期監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査の実施期間

平成29年11月7日から平成29年12月14日まで

2 監査の対象

生涯学習課

学校教育課

3 監査の事項及び範囲

平成29年4月1日から平成29年9月30日までに執行された事務事業(施設の視察を含む)及び一部の事務事業については平成28年度以前も監査対象とした。

4 実施した監査手続き

監査にあたっては、法令等に基づき、財務に関する事務が適正かつ効率的に、経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかどうかの主眼をおき、あらかじめ指定した監査資料、提示のあった関係書類及び関係帳簿を審査するとともに所管課長及び関係職員から説明を聴取するほか、質問その他必要と認めた監査をした。

第2 監査の結果等

各課についての監査の結果等は、後述のとおりである。

なお、一部の事項については、それぞれ口頭で注意、指導を行った。

(注)○ 文中のうち、千円単位で表示されているものは、単位未満四捨五入とした。従って合計額と一致しない場合がある。

○ 比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入し、第1位までとした。

○ 歳入における、収入率の算式は収入額/調定額である。

○ 歳出における、執行率の算式は支払額/予算現額である。

1 生涯学習課

(1) 事務事業の概要

ア 課内組織

図書館部門、社会教育部門、スポーツ振興部門の3部門で構成されており、所管として、ちいさな理科館、図書館、中央公民館、総合体育館、学習ホール、体育センターがある。

イ 職員人数等は次のとおりである。

管理職(課長) 1人、一般職員 9人、再任用職員 2人、嘱託職員 2人、臨時職員 14人の合計 28人である。

なお、課長は所管のうち、図書館、中央公民館、総合体育館、学習ホール、体育センターの館長兼任である。

ウ 事務事業の執行状況については次のとおりである。(ただし、職員人件費及び他課局所管分は除く)

(ア) 歳入(使用料他)

a 使用料及び手数料

収入額は 2,153 千円で収入率は 94.4%である。

(a) 社会教育使用料

収入額は 606 千円で収入率は 100.0%である。

内訳は公民館使用料 96 千円、学習ホール 266 千円、図書館使用料 212 千円、公有財産使用料(自動販売機) 14 千円、図書館公有財産使用料(自動販売機) 18 千円である。

(b) 保健体育使用料

収入額は 1,547 千円で収入率は 92.4%である。

内訳は体育館使用料 922 千円、夜間照明施設使用料 132 千円、小・中学校体育館使用料 481 千円、公有財産使用料 11 千円である。

b 諸収入・雑入

収入額は 4,071 千円で全額、教育費雑入で収入率は 100.0%である。

内訳は町史等資料販売 6 千円、印刷代等 15 千円、講座受講料 2,779 千円、図書館印刷代等 25 千円、各種大会参加料 15 千円、教室受講料 77 千円、チャレンジ教室参加料 1,094 千円、ちいさな理科館参加代 16 千円、電話使用料 5 千円、全国社会教育研究大会参加料 33 千円、各種保険料等 7 千円である。

(イ) 歳出

教育費の支払額は 207,291 千円で執行率は 28.5%である。

内訳は次のとおりである

a 教育総務費

支払額は 2,978 千円で執行率は 41.2%である。

(a) 教育諸費

支払額は2,978千円で執行率は41.2%である。

- ・ ちいさな理科館事業費

支払額は2,978千円で執行率は41.2%である。

主なものは臨時職員賃金1,513千円、講師謝礼金479千円、警備保障業務委託料他400千円、備品購入費119千円である。

b 社会教育費

支払額は36,005千円で執行率は34.0%である。

(a) 社会教育総務費

支払額は3,236千円で執行率は49.6%である。

主なものは社会教育委員費263千円、芸術・文化振興事業費1,744千円、青少年健全育成事業費253千円、地域教育推進事業費703千円である。

(b) 公民館費

支払額は6,469千円で執行率は33.4%である。

- ・ 中央公民館運営費

支払額は3,835千円で執行率は38.9%である。

主なものは、臨時職員賃金1,965千円、電気使用料376千円、役務費387千円、清掃管理業務委託料他957千円である。

- ・ 中央公民館活動費

支払額は562千円で執行率は8.7%である。

主なものは、講師謝礼金507千円である。

- ・ 地域教育活動費

支払額は2,072千円で執行率は67.4%である。

主なものはチャレンジ教室講師謝礼金1,810千円、チャレンジサマーステイ業務委託料200千円である。

(c) 学習ホール運営費

支払額は1,936千円で執行率は27.1%である。

主なものは、電気使用料726千円、役務費617千円、清掃管理業務委託料他348千円である。

(d) 図書館費

支払額は24,364千円で執行率は33.5%である。

- ・ 図書館管理費

支払額は14,129千円で執行率は30.6%である。

主なものは、電気使用料 2,037 千円、修繕料 323 千円、 役務費 297 千円、ビル管理業務委託料 1,971 千円、清掃管理業務委託料 2,421 千円、図書館情報システム点検保守管理委託料 1,026 千円、図書館ライブラリーシステム・視聴覚ホール設備等保守点検業務委託料 829 千円、エレベーター保守点検業務委託料 537 千円、図書館情報システム借上料 1,674 千円、図書検索システム使用料 518 千円、照明設備等借上料 1,205 千円である。

- 図書館活動推進費

支払額は 10,236 千円で執行率は 38.5%である。

主なものは、臨時職員賃金 6,504 千円、図書費 2,690 千円、新聞雑誌代 799 千円である。

c 保健体育費

支払額は 168,307 千円で執行率は 27.4%である。

(a) 保健体育総務費

支払額は 7,407 千円で執行率は 45.3%である。

- 社会体育振興費

支払額は 3,069 千円で執行率は 34.2%である。

主なものは、体育協会補助金 1,700 千円、スポーツ少年団補助金 1,010 千円である。

- 体育施設・広場維持管理費

支払額は 4,338 千円で執行率は 58.7%である。

主なものは、スポーツ広場等管理業務委託料 1,934 千円、コミュニティ広場指定管理委託料 2,000 千円である。

(b) 体育館運営費

支払額は 160,900 千円で執行率は 26.9%である。

- 総合体育館運営費

支払額は 160,396 千円で執行率は 26.9%である。

主なものは耐震工事前払金 158,060 千円、臨時職員賃金 730 千円、電気使用料 561 千円、夜間管理手数料 439 千円、電気保安管理業務委託料 251 千円である。

- 吉田町体育センター運営費

支払額は 504 千円で執行率は 27.3%である。

主なものは電気使用料 237 千円、清掃管理委託料 193 千円である。

エ 各施設の利用状況等（平成 29 年度 9 月末）については次のとおりである。

(ア) ちいさな理科館

- a 開館日数：124 日
- b 講座回数 29 回（通常講座：23 回・特別講座：6 回）講座人数合計 256 人（通常講座：181 人・特別講座：75 人）
- c 一般来場者数 2,237 人

(イ) 図書館

a 蔵書内訳（冊）

図書 122,166（一般図書 83,845・児童図書 33,260・郷土資料 5,061）

雑誌（100 種） 2,140

視聴覚資料：5,009（一般 4,435・児童 574）

資料総計：129,315

新聞（種） 18

b 貸出人数等

累計 24,178 人（男性 8,487 人・女性 15,276 人・団体及び相互貸借館数 415）

1 日平均値 162.3

c 貸出冊数：累計 107,263 冊・1 日平均値 719.9 冊

d 蔵書回転率：0.83 回

e 開館日数：149 日

f 入館者数：累計 67,556 人・1 日当たり 453.4 人

(ウ) 中央公民館

開館日数 145 日・使用日数 149 日・利用者数 20,833 人

(エ) 総合体育館（トレーニング室、託児室、部活動、体操教室利用者除く）

開館日数 78 日・使用日数 63 日・利用者数 8,501 人（競技場 7,445 人・剣道場 622 人・柔道場 434 人）

別途、トレーニング室利用者数 407 人（昼間 253 人・夜間 154 人）

(オ) 学習ホール

開館日数 157 日・利用日数 57 日・利用者数 5,295 人（有料利用者 2,934 人・無料利用者 2,361 人）

(カ) 体育センター

開館日数 157 日・利用日数 154 日・利用者数 10,050 人（体育室 8,836 人・卓球室 1,136 人、ミーティング室 78 人）

オ 時間外勤務については 1 人当たり 30.01 時間である。（庁内平均 18.89 時間）

カ 平成 28 年度監査時の指摘事項等に対する処理状況報告書

「定期監査結果において 2 年連続同様の指摘を受けたことを重く、真摯に受け止め、より一層の内部統制を図るとともに調定事務及び収納事務を適時、適正に行います。

特に自動販売機電気使用料における調定事務及び収納事務については、別紙のとおり「納入通知書（兼領収書）の記載例と注意事項及び確認事項（以下「別紙」という）を明記した資料を作成し、既に作成しております「飲料用自動販売機取引契約に関する行政財産目的外使用料・飲料用自動販売機電気使用料調定事務及び収納事務手順書」に基づき、事務処理を進めます。

具体的な事務処理方法は、必要事項を記載した納入通知書とともに別紙を添付し、複数者による確認体制をとり決済処理を行います。

吉田町財務規則 48 条（徴収の手続）、第 54 条（納入通知書等の納期日等）、契約書第 6 条（報告書の提出）、第 7 条（電気使用量の算定等）の規定を遵守した適正な調定事務及び収納事務執行に努めていきます。」と報告されている。

キ 監査結果

監査の結果、財務に関する事務についておおむね適正に、経営に係る事業の管理についてもおおむね合理的に行われている。

2 学校教育課

(1) 事務事業の概要

ア 課内組織

学校教育部門

イ 職員人数等はおおむね次のとおりである。

管理職 4 人（理事兼課長 1 人、課長補佐 1 人、課付課長補佐 2 人）、一般職員 11 人（うち、育休 2 人）、任期付短時間職員 1 人、臨時職員 30 人の合計 46 人である。

ウ 事務事業の執行状況については次のとおりである。(ただし、職員人件費及び他課局所管分は除く)

(ア) 歳入

諸収入の収入額は1,741千円で収入率は75.5%である。

a 貸付金元利収入

収入額は610千円で収入率は51.9%である。

全額、高等学校等奨学金返還金である。

内訳は現年度分610千円である。

なお、収入未済額は現年度分270千円、過年度分295千円、合計565千円である。

b 雑入

収入額は1,131千円で収入率は100.0%である。

(a) 日本スポーツ振興センター納付金(学校)

収入額は1,016千円で収入率は100.0%である。

(b) 教育費雑入

収入額は114千円で収入率は99.9%である。

内訳は太陽光売電代金3千円、火災保険料12千円、住宅貸与料100千円である。

(イ) 歳出(現年)

教育費の支払額は119,164千円で執行率は39.8%である。

a 教育総務費

支払額は32,397千円で執行率は26.6%である。

(a) 教育委員会費

支払額は274千円で執行率は23.7%である。

(b) 事務局費

支払額は1,831千円で執行率は36.9%である。

主なものは臨時職員賃金1,347千円、需用費338千円である。

(c) 教育諸費

支払額は30,292千円で執行率は26.2%である。

・ 小・中学校健康診断費

支払額は2,784千円で執行率は23.3%である。

・ 教育振興事業費

支払額は14,550千円で執行率は42.4%である。

主なものは臨時職員賃金 489 千円、教員補助員賃金 6,674 千円、講師謝礼金 1,236 千円、図書費 866 千円、緊急連絡通信料 1,529 千円、日本スポーツ振興センター負担金 2,378 千円、吉田町高等学校等奨学金 600 千円である。

- ・ 英語教育推進事業費

支払額は 5,410 千円で執行率は 29.8%である。

主なものは国際理解教育推進事業委託料 4,050 千円、外国語指導助手報酬 653 千円、英語教育プログラムコーディネーター謝礼金 281 千円、外国語指導助手家賃補助 278 千円である。

- ・ 教職員等負担金・補助金

支払額は 928 千円で執行率は 42.2%である。

- ・ ラーニングプラン事業費

支払額は 2,740 千円で執行率は 16.4%である。

内訳は教員補助員賃金 1,638 千円、講師謝礼金 1,102 千円である。

- ・ 幼児教育振興事業費

支払額は 3,730 千円で執行率は 11.9%である。

主なものは町内私立幼稚園運営費補助金（2 園）3,600 千円である。

- ・ 小中一貫教育振興事業費

支払額は 150 千円で執行率は 14.6%である。

b 小学校費

支払額は 23,255 千円で執行率は 41.5%である。

(a) 学校管理費

支払額は 21,492 千円で執行率は 42.8%である。

- ・ 自彊小学校維持管理費

支払額は 21,492 千円で執行率は 85.3%である。
全額、多目的ホール改修工事費である。

(b) 教育振興費

支払額は 1,383 千円で執行率は 30.5%である。

- ・ 住吉小学校要保護・準要保護児童就学援助費

支払額は 548 千円で執行率は 31.5%である。

- ・ 中央小学校要保護・準要保護児童就学援助費

支払額は 495 千円で執行率は 25.2%である。

- ・ 自彊小学校要保護・準要保護児童就学援助費
支払額は 340 千円で執行率は 41.1%である。

(c) 特別支援学級費

支払額は 380 千円で執行率は 29.4%である。

- ・ 住吉小学校特別支援学級費
支払額は 157 千円で執行率は 35.5%である。
- ・ 中央小学校特別支援学級費
支払額は 121 千円で執行率は 27.1%である。
- ・ 自彊小学校特別支援学級費
支払額は 102 千円で執行率は 25.1%である。

c 中学校費

支払額は 2,477 千円で執行率は 41.3%である。

(a) 教育振興費

支払額は 2,195 千円で執行率は 48.6%である。

全額、吉田中学校要保護・準要保護児童就学援助費である。

(b) 特別支援学級費

支払額は 283 千円で執行率は 19.2%である。

全額、吉田中学校特別支援学級費である。

d 保健体育費

(a) 給食施設費

支払額は 61,035 円で執行率は 52.7%である。

全額、吉田町牧之原市広域施設組合負担金である。

(ウ) 歳出（繰越明許）

教育費の支払額は 231,506 千円で執行率は 84.1%である。

a 教育総務費

支払額は 231,506 千円で執行率は 84.1%である。

(a) 教育諸費

支払額は 231,506 千円で執行率は 84.1%である。

- ・ 教育振興事業費
支払額は 231,506 千円で執行率は 84.1%である。
主なものは小学校及び中学校空調設備設置工事費
227,340 千円、同監理業務委託料 3,780 千円である。

エ 時間外勤務については 1 人当たり 22.56 時間である。

(庁内平均 18.89 時間)

オ 平成 28 年度学校監査時における監査意見(総括)に関する処理状況報告について

「吉田町立小・中学校薬品取扱の手引(理科薬品用)」に基づき、理科薬品管理簿(様式第 1 号)に保管及び使用の状況が記録されていたが、各学校で異なった管理運用が行われていた。

したがって学校教育課は、各学校で統一され管理運用が行われるよう、指導、監督に努められたい。」となっている。

今回、監査において「現在、記入例等を参考に指導している状況」との口答報告があったが「処理状況報告書」が未提出であるので速やかに提出されたい。

(2) 監査結果

監査の結果、財務に関する事務についておおむね適正に、経営に係る事業の管理についても、おおむね合理的に行われている。